

第3章

取手市の目指す「こどもまんなか社会」

1.計画の基本理念

人とかわり
地域とかわり
ともに育つまち
とりで



子どもや若者が自らの希望や意欲を発揮し、その権利を認められ、社会の一員として幸せな生活を送るためには、多様な主体との関わり合いの中で、自立した大人へと成長できる環境を整えていくことが重要です。

あわせて、人との交流が持てる場所、心が安らぐ場所、自分がここにいたいと思える居場所等の選択肢が複数用意されていることも、健全な成長において重要な要素となります。

家庭や学校、地域、社会など、「自分らしさ」を磨ける居場所を持ち、多様な人との関わりを積み重ねることで、子どもや若者が、いつかここで家庭を築き、こどもを産みたい、育てたいという希望が持てる社会の実現を目指します。

そのためには、行政のみならず、企業や団体、地域など、様々な主体でビジョンを共有し、こどもだけでなく社会全体と一緒に育ち、一体となって「こどもまんなか社会」を目指していく気運が醸成されることが肝要です。

社会が一丸となって、次の世代に胸を張ってバトンを渡し、あらゆるライフステージにおいて「このまちに住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる地域社会を構築します。

社会全体で未来を担う人材が育つ環境を整え、市の持続可能性を高め、もってすべての人のウェルビーイングに繋がっていきます。

2. 目指す未来

基本理念を実現するために、「目指す未来」を設定しました。この「目指す未来」は、対象となるこどもや、若者、子育て世代のライフステージ別の重要事項を設定するとともに、ライフステージに共通する重要事項、こども施策の推進に必要な事項を含め、以下の5つを設定しました。

目指す未来
1

健全で安心な子育てを支える

目指す未来
2

未来に希望が持てるよう若者を支援する

目指す未来
3

幸せな子育てができる環境をつくる

目指す未来
4

すべてのこどもや若者の不安や悩みにやさしく寄り添う

目指す未来
5

「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する



3.政策体系

